

実務課程

企業に貢献する知的財産の活用

～真の発明(技術)の把握が紛争の成否を左右する。技術の本質を追究する能力を習得～



2019年10月2日(水) 10:00~17:00

講師 青山 高美氏 株式会社メルコホールディングス 顧問
 株式会社ワイゼル 顧問

◆企業に貢献する知的財産の活用とは何か?トヨタをはじめいくつかの企業の具体的な知的財産活動の事例を紹介、分析し、知的財産が企業にどのように貢献しているかを解説いたします。また技術の本質を追究する演習を通じて、発明の保護、強力な権利行使や交渉折衝、訴訟戦術等を学びます。

◆会場	虎の門三丁目ビルディング1階 研修ルーム
◆定員	40名
◆科目別受講料	会員 18,000円 ・ 一般 22,000円 (※消費税込み)

実務課程

英文契約の基礎

(予備的合意、秘密保持契約、ライセンス契約を含む)
 ～グローバル化社会で知的財産権を適切に保護・活用するために～



2019年10月9日(水) 10:00~17:00

講師 向山 純子氏 日本アバリア(株)取締役法務部部長
 弁理士 (NY州弁理士)

◆本科目では、グローバル化社会で、知的財産権を適切に保護・活用するために必要な英文契約の考え方の基礎から、英文基本契約の内容を解説いたします。また、予備的合意、秘密保持契約、ライセンス契約についても学んでいきます。

◆会場	虎の門三丁目ビルディング1階 研修ルーム
◆定員	40名
◆科目別受講料	会員 18,000円 ・ 一般 22,000円 (※消費税込み)

訴訟課程

知的財産権と行政訴訟

～複雑な行政訴訟を理解し、審決取消訴訟の考え方を学ぶ～



2019年10月30日(水) 10:00~17:00

講師 安念 潤司氏 中央大学法科大学院 教授

◆本科目では、何となくとっつきにくいと思われる行政訴訟について、民事訴訟法一般と比較しながら一日をかけて説明いたします。行政訴訟一般について概要を理解することで、特許法上の審決に対する取消訴訟や拒絶査定不服審判等の考え方を学ぶことができます。重要な判例を挙げながら詳細に解説いたします。

◆会場	虎の門三丁目ビルディング1階 研修ルーム
◆定員	40名
◆科目別受講料	会員 18,000円 ・ 一般 22,000円 (※消費税込み)

訴訟課程

意匠権侵害訴訟

～意匠について基本事項の確認から、訴訟に至るまで全般を学ぶ～



2019年11月19日(火) 10:00~17:00

講師 水野 みな子氏 青和特許法律事務所
 弁理士

◆意匠について意匠法条文を確認しながら説明し、登録に至るまでの実務、意匠権侵害等について事例、判決例を挙げながら詳細に解説いたします。具体例や演習を交えて、意匠法に基づく実務への理解を深めていきます。

◆会場	虎の門三丁目ビルディング1階 研修ルーム
◆定員	40名
◆科目別受講料	会員 18,000円 ・ 一般 22,000円 (※消費税込み)

■上記の4科目は、日本弁理士会の継続研修として申請中です。本研修を受講し、所定の申請をすると、外部機関研修として、1日あたり5.5単位が認められる予定です。

■お申込み方法：FAXもしくは、発明推進協会HPからお申込みください。(http://www.jippi.or.jp「知財ist研修・スポット講座他」)

詳しくはWEBで。「知財ist(チザイスト)研修2019」